

おちあい Community Center CCだより

平成21年(2009)3月号(No.118)毎月1日発行

落合コミュニティセンター-まつりを開催しました



2月21日から25日までの5日間、落合コミュニティセンターを会場に『落合コミュニティセンターまつり』が開催されました。

22日はステージ部門が催され、出演された皆さんは日頃の練習の成果を十分発揮し、来場者から盛んな拍手がおくられました。

展示部門では、落合コミュニティセンターで公民館講座、サークル活動をしておられる方(団体)を中心に、落合保育園、小・中学校、地域の皆さん(個人)の作品が展示され、会場を訪れた皆さんからは「すごいね」「きれいやね」などの声が上がっていました。

編集・発行 **落合コミュニティセンター**
 住所 中津川市落合728番地の2
 TEL 0573-69-3201 FAX 0573-69-3675
<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/branch/ochiai/>

落合地区の人口・世帯数
 【平成21年1月末現在】
 人口 4,197人《男 2,056 女 2,141》
 世帯数 1,366世帯

できごと&おしらせ

作品展示部門

展示された作品はどれも、プロも顔負けの傑作ぞろい！
訪れた方はみな、感嘆のため息をもらっていました。



ステージ部門

日頃の練習の成果を十分に発揮し、それぞれ素晴らしい歌、踊りなどを披露し、会場を大いに沸かせました。



販売コーナー他

女性大学や日赤&JA加工部の皆さんは前日から準備をして、美味しいお料理を提供しました。



体協落合支部からの お知らせ

開催課

第10回号区対抗インディアカ大会

優勝	1 1号区	2位	6号区
3位	1 0号区	4位	8号区
5位	7号区	6位	2. 3号区
7位	5号区	8位	9号区
9位	4号区	※2/8 開催	

馬籠地区の電話番号が 0573-69-XXXXに変わります

短縮ダイヤル・携帯電話のアドレス帳などに、ご登録されている方は、ご変更ください。

◆電話番号変更日時

平成21年3月1日(日)午前0時10分

◆変更内容

市外局番 0264 → 0573

市内局番 59 → 69

※下4桁には変更はありません。



かわいく・おいしい手作りチョコが完成

2月1日、落合公民館料理実習室が甘〜い香りに包まれました。

本年度、落合公民館では子どもを中心とした教室を開催しています。夏には「アイスクリームを作って食べよう」、先月は「たこづくり&たこあげ(親子)」、今回第3弾として、

小学校4・5年生の女の子7名が参加して「2009チョコづくり教室」を開催しました。

7名の子どもたちが集まって、互いに「そのエプロンかわいい〜」との第一声に始まり、その後講師の永井先生から材料を受け取り、説明と指導を受けながら3種類を手づくりしました。

ハンドミキサーを使いチョコチップマフィンの生地づくりから始まり、オーブンで焼きあがって膨らむ様子を喜んだり、板チョコを溶かして小さなスプーンに流し込み、デコレーション用の小さなハートや星型のチョコチップなどで思い思いの飾りつけをし、みんなでにぎやかに楽しみました。

でも、みんな一番無口に真剣に取り組んだのは、牛乳パックに包み紙や色紙を貼っての入れ物づくりでした。これもとっても素敵な完成品となり満足げな子どもたちでした。

ハンドミキサー挑戦中…



出来あがりチェック中…



板チョコ湯せん中…



巢山の赤鬼VSかわいい子鬼 保育園節分豆まき

「泣く子はいないか〜」「お父さんお母さん、先生の言う事を聞かない悪い子は誰だ〜」と叫びながら、2月3日の節分に併せて今年も巢山の赤鬼が落合保育園にやってきました。

いつもは遊戯室だけに現れていたのに、今年は各クラスに押し入るなど、我がもの顔で園中を歩き回るといふ最強の赤鬼でしたが、節分の日ということで園側も準備万端、園児たちは、かわいい子鬼に扮し、大量に用意された豆を手にとって対

抗しました。余りの怖さに泣き出してしまう子鬼もいましたが、みんなで助け合いながら最後にはどのクラスでも見事に赤鬼を撃退しました。

ところで、さまざまな季節の伝統行事があり、それぞれ理由があります、節分は「各季節の始まりの日ですが、立春は1年の初めということで節分と言えば春を指すものになりました。前年の邪気を払うという意味をこめて豆まきが行われます」です。一度各家庭で伝統行事について話し合ったり、子どもたちに正しく伝えていくことも私たち大人の責任ではないでしょうか。何より大切なことは、行事を家族や地域で楽しむことだと感じます。



落合地区冬季防災訓練を開催しました

必ず来る災害に向け 今、何ができるか

主催：落合まちづくり推進協議会 共催：中津川市災害救援市民会議

落合まちづくり推進協議会は、「住みよい、住んでよかった」「安全で安心」なまちづくりのために、本年度、新たに7部会を組織編成して取り組んでいます。

そのひとつ「防災対策部会」では、2月7日～8日の2日間にわたり5号区クラブにて「落合地区冬季防災訓練」を実施しました。現在の科学では災害の予測は難しいものの、被災地の実態から「災害は、必ず来る」「その時、いかに減災するか」という視点での防災対策が必要であり、その実践にはまずはリーダーの資質の向上と、そのリーダーによる啓発活動を進めていくことが最も現実的で最良と考え、今回の訓練を計画・実施し、2日間で162名の方にご参加いただきました。

また、7日には地区の方々にも防災についてご理解を深めていただくために、落合コミュニティセンター「ホール」にて、映画会「マリと子犬の物語」を開催しました。2回の上映で約300の方にご覧いただきました。

実施にあたり、多くの方にご協力をいただきました。ありがとうございました。

(落合まちづくり推進協議会より)

第1日目 2月7日(土)



PM4：15～ 講座（1）防災学総論

「地震の基礎知識」「落合地区の災害特性」「落合地区の消火対策」

- ◇まずは敵(地震)や地区のことを知ることが「いざという時」に役立ちます。
- ◇地域の方などを講師に、将来発生が予想される「東海・東南海・南海地震」「阿寺断層地震」や「過去の中津川市で発生した水害と落合川上流部の治山状況」「家庭での火災予防と消火対策」を学びました。

PM5：15～ 講座（2）防災学各論（自助）

「生き残るための工夫」「震災から身を守る」「家屋の耐震診断・耐震補強」

「防災家族会議」「新型インフルエンザ対策」

- ◇安全な家・居住空間とは、万一に備える備蓄食料品や防災用品、家族の安否確認の方法など自分たちで対応できる身近な防災対策について学び考えました。
- ◇「新型インフルエンザ」も災害対象として対策を勉強しました。

PM6：45～ 実践（1）炊き出し訓練

- ◇民生委員、女性防火クラブの方たちに「おにぎり」「豚汁」などを準備・配食していただきました。
- ◇避難所の限られた狭い空間で、どうすればスムーズに配食を受け、食事をするのかも考えました(我慢とゆずりあい)

PM7：45～ 講座（3）地域防災学（互助）

「自主防災会として今、何をすべきか」

- ◇被災地の現状から自主防災会組織としての「あるべき姿」と「何をすべきか」を考えました。
- ◇防災訓練は自分のために「災害時要援護者」「家族・隣同士の小さなグループ」「子どもたちの役割」などを考えました。



PM9:30～ 実践(2) 体験・避難所生活

「就寝～段ボールと寝袋で体験～」

- ◇狭いスペース、床の上に段ボールを敷き寝袋などによる避難所での就寝生活を体験しました。(段ボールは結構暖かい！)
- ◇実際にはもっと狭く、いろんな人が集団で避難生活をします。



第2日目 2月8日(日)

AM6:00～ 体験・避難所生活(2日目)

「起床～健康管理と朝食～」

- ◇2日目の始まり。実際の避難所では、多すぎて入れない、余震で寝られないなどと、さまざまな面でもっと大変です。
- ◇たった1泊でも辛かった。被災するとこの連続だと思いとぞっとします。



AM7:30～ 講座(3) 避難所の立ち上げと運営

「安全確保そして復興の第一歩」

- ◇災害の際に開設される避難所。誰が開設するのか、「早い者勝ち」とならない運営等々、平常時の意識づけが大切です。
- ◇災害時には多くの人押し寄せます。避難者自らが助け合い、ルールに従って運営していくことを学びました。

AM8:00～ 講座(4) 災害ボランティアの必要性
実践(3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

- ◇災害後には、様々な要望が発生します。また、多くのボランティア支援もあります。小さな個々の力が集まれば大きな力となります。バラバラの力をひとつにまとめ、的確に動かしていく為の災害ボランティアセンターの運営方法などを学びました。
- ◇被災者自身でも、できることがたくさんあることを学びました。

AM9:40～ 実践(4) 落合各号区 災害救援マップの作成

- ◇夏季防災訓練で実施した災害図上訓練(DIG)を復習。そして、時間をかけて被害想定から救援シミュレーションを体験しました。

AM11:40～ 実践(5) こんな時どうする? クロスロードゲーム

「今回の訓練全体で学んだことから、実際に想定されるQ&Aを実施」

- ◇リーダーの立場から、より現実的な具体策を考えていただきました。



PM0:30～ 実践(6) 配給訓練

「避難所での3回目の食事」

- ◇女性防火クラブの方たちを講師に、炊飯袋(ハイゼックス)を利用して訓練しました。
- ◇2日間の訓練で、日常生活(食事・就寝・トイレ)のありがたさを痛感しました。

5/21スタート 私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します 裁判員制度について学びました

5月21日からスタートする「裁判員制度」ですが、皆さんほどの程度ご存知なのでしょうか。

「裁判員制度は、国民の皆さんが裁判に参加することによって、国民の皆さんの視点、感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、裁判が身近になり、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。そして、国民の皆さんが、自分を取り巻く社会について考えることにつながり、より良い社会への第一歩となることが期待されています」。

落合地区区長会と落合公民館では、地域の方に裁判員制度について理解していただくため1月22日に説明会(講師:岐阜地方検察庁多治見支部)を開催しました。

みなさんの知りたいことを簡単にまとめると次のとおりです



◇裁判員が参加する事件は？

強盗致死傷、傷害致死、危険運転致死、現住建造物等放火など(※代表例)

◇裁判員として選ばれるのは？

選挙人名簿をもとに裁判員候補者名簿を作成し、名簿の中から1つの事件ごとに裁判所における選任手続により選ばれます(前年の12月頃までに候補者へ通知・調査票の送付)

◇裁判員に選ばれたらどのようなことをするのですか？

①公判に出席(公開) ②評議、評決(非公開) ③判決宣告(公開)

◇裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫ですか？

特に法律知識は必要ありません。必要に応じて裁判官から分かりやすく説明されます。

◇裁判員になることを辞退できますか？

広く国民の皆さんに参加してもらう制度であり、原則として辞退できないことになっています。ただし、次のような人は申し出をして、裁判所から認められれば辞退することができます。70歳以上の人・一定のやむを得ない理由(重い病気、家族の介護など)(※代表例)

参考までに、岐阜県で裁判員候補者として通知が送付される割合は300~500人に1人、最終的に裁判員に選任される割合は6,000人に1人とのことです(※毎年)



介護予防のため65歳以上の方に 生活機能チェックと検査を行います

高齢期は、加齢に伴い日常生活においてさまざまな支障が現れやすくなり、要支援・要介護状態になるおそれがあります。健康と生活機能の維持のため、老化のサインを早期に発見し、予防にとりくみましょう。

生活機能チェック(調査)にお答えください

調査期間 3月2日(月)~23日(月)

対象者 平成21年4月1日現在で、65歳以上の方(介護保険認定者を除く)

調査方法
・70歳~89歳の方には、市から調査票を郵送します。
・65歳~69歳、および90歳以上の方は、広報なかつがわ3月号をご覧ください。

この調査は介護予防事業への参加が必要な方を把握するためのものです。

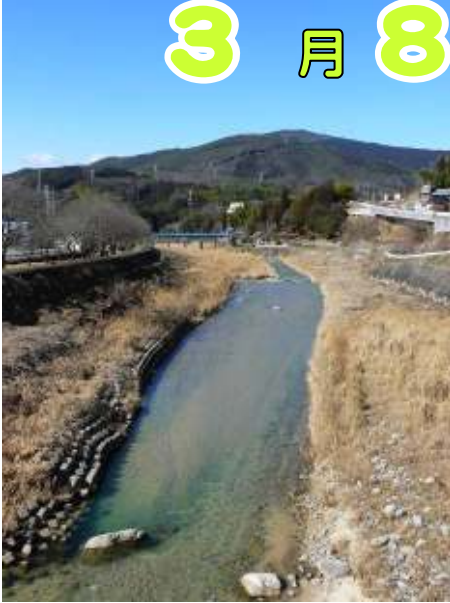
問い合わせ 地域包括支援センター(市役所内) TEL66-1111(内609)

3月8日

(日)

みんなの力・思いをひとつに!

落合川河川環境整備を行います



河川環境整備をはじめ、地域の様々な活動は、みなさんの個々の力をひとつにして大きな力に変えていくことが大切ですので、今回の作業にもみなさんのご協力と力をお願いします。

落合まちづくり推進協議会(環境部会)では、「落合川を美しくする会」と協力して、落合川の環境整備作業を次の日程で行います。

この作業は、「夜明け大橋」から「恵乃裾橋」下流までの約33,000㎡の河川敷の草刈りや雑木の伐採を行い、きれいな環境を取り戻すとともに誰もが親しめる落合川を目指して、平成18年度から取り組んでいる活動です。

主催 落合まちづくり推進協議会

共催 落合川を美しくする会

日時 3月8日(日)午前9時～午前中 ※雨天中止
～集合場所:落合中学校駐車場～

作業場所 落合川河川敷(夜明け大橋～恵乃裾橋)
～H20.10月末実施部分の草刈り～

持ち物など 草刈機、鎌、ナタ、軍手など・作業のできる服装
～機具燃料(混合油)、飲み物は用意します～

落合小・中学校施設 利用者説明会を開催します

落合小・中学校施設利用者説明会を下記のとおり開催しますので、来年度、落合小・中学校施設(体育館・グラウンド)をご利用される予定のある団体におかれましては、代表者の方のご出席をお願いいたします。

日時 : 3月17日(火) 午後7時～

場所 : 落合コミュニティセンター『和室』



※説明会終了後、第1回屋体・グラウンド抽選会(4月分)を行います。なお20年度に登録届を提出された団体には案内通知を送付します。



コミュニティセンターおよび小・中学校施設使用料納付のお願い

日頃から、各施設を多くの人にご利用いただきありがとうございます。平成21年3月31日までの各施設の使用料に未納のある団体(および個人)の皆さま方におかれましては、3月25日(水)までに納付をお願いいたします。

やむを得ない理由により使用料納付後に使用されなかった旨をご連絡いただいた場合は、使用料が還付となりますので、コミュニティセンターまでご連絡ください。

なお、窓口業務時間に都合の悪い方は、夜間の都合の良い日をご連絡ください

問い合わせ先 落合コミュニティセンター 69-3201(担当:金子・原)

2009年(平成21年) 3月の予定

日・曜日	ゴミ	午前	午後	夜間
1 日				
2 月	可燃	キッズクラブ		
3 火				
4 水				
5 木	可燃	市県民税申告・相談		
6 金	資源	※詳細は『広報なかつがわ2月号P8~9』		
7 土		親子お菓子づくり講座		
8 日		落合川河川環境清掃		
9 月	可燃	女性大学(視察研修)		
10 火		●		
11 水	不燃	●	歴史案内教室	
12 木	可燃		老人クラブ芸能発表会	
13 金				
14 土				
15 日				
16 月	可燃			
17 火				小中学校使節利用者説明会
18 水				
19 木	可燃	景観緑化整備事業	生き生きハイスクール	
20 金		(春分の日)		
21 土				親子ふれあい教室
22 日				
23 月	可燃			
24 火				
25 水	大型			
26 木	可燃	●	広報配布日	区長会・着付け講座
27 金				
28 土		女性大学		
29 日				
30 月	可燃			
31 火				

●印・・・市議会中継 午前10時～『コミュニティセンター』

季節雑学・・・よもぎ(蓬)

よもぎは、草餅とともに、馴染み深い野の草です。よもぎは、『喜燃草』とも呼ばれお灸の『モグサ』として使われます。

【花言葉】幸福 【薬効】高血圧、動脈硬化、胃腸病、頭痛、神経通

【参考】健康生活舎 「クスリになる野菜と野草」



編集デスクより・・・2月上旬、あぜ道に「ふきのとう」を発見しました。今は、梅が咲き、庭のサンシュユが黄色く膨らんできました。確実に、季節は春に向かっていきます。